

兵庫県西播磨地域雇用開発計画

平成30年4月

兵 庫 県

目 次

1	兵庫県西播磨地域の区域.....	- 2 -
(1)	区域.....	- 2 -
(2)	地域の概況.....	- 2 -
(3)	雇用開発促進地域とする理由.....	- 5 -
ア	自然的経済的条件.....	- 5 -
イ	地域の求職者数の割合.....	- 5 -
2	兵庫県西播磨地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項.....	- 6 -
3	兵庫県西播磨地域の地域雇用開発の目標に関する事項.....	- 8 -
4	兵庫県西播磨地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項.....	- 8 -
(1)	地域雇用開発の促進に資する基盤整備に関する措置.....	- 8 -
ア	交通道路網の整備.....	- 8 -
イ	公共交通機関の充実強化.....	- 8 -
(2)	地域雇用開発促進のための措置.....	- 8 -
ア	新たな雇用機会の開発の促進に関する事項.....	- 8 -
イ	職業能力開発の推進に関する事項.....	- 9 -
ウ	労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項.....	- 9 -
エ	各種支援措置の周知徹底に関する事項.....	- 10 -
オ	地域雇用開発の効果的な推進に関する事項.....	- 10 -
5	計画期間.....	- 10 -

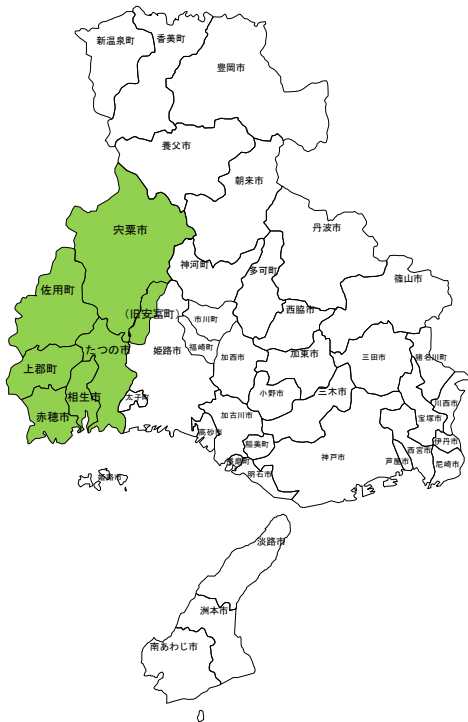
兵庫県西播磨地域雇用開発計画

1 兵庫県西播磨地域の区域

(1) 区域

兵庫県西播磨地域の区域はハローワーク龍野管内となっている。

(2) 地域の概況



西播磨地域

相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市
上郡町、佐用町、姫路市安富町

西播磨地域は、県南西部にあって岡山県、鳥取県と県境を接し、関西の西の玄関口、近畿地方と中国地方の結節点とも呼べるところに位置している。北部を横断する中国山地に源を発する揖保川、千種川がその流域を拓きつつ瀬戸内海に注ぐ自然豊かな地域であり、管内に瀬戸内海国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園と三つの県立自然公園を擁している。北中部には、優れた景観を有する森林や農地が広がり、南部の瀬戸内臨海部には、良好な海岸美のなかに臨海工業地帯が形成されている。

管内の広さは、総面積 1,544.36km²で、県土の 18.4%¹を占めている。管内の人口は、231,646 人であり、県総人口に占める割合は 4.2%²となっている。

¹ 国土地理院「平成 28 年全国都道府県市区町村別面積調」（平成 28 年 10 月 1 日現在）

² 総務省統計局「平成 27 年国勢調査」人口等基本集計結果

管内の人口、労働力人口、就業者数、事業所数、従業者数は下記のとおりである。

〔労働力人口等比較表〕

区 分	人 口 人	労働力人口 人	就業者数 人	事業所数※ 箇所	従業者数※ 人
①西播磨地域	231,646	110,648	105,849	11,344	100,377
②兵庫県計	5,534,800	2,562,450	2,443,786	229,812	2,386,185
①／②	4.2%	4.3%	4.3%	4.9%	4.2%

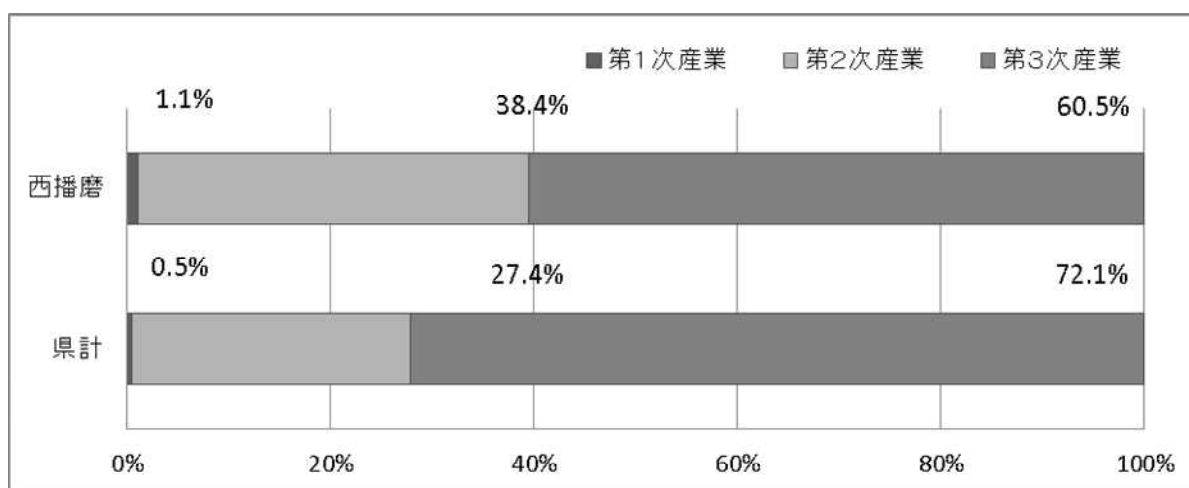
(資料出所) 総務省統計局「平成 27 年国勢調査」人口等基本集計結果 (人口)

総務省統計局「平成 27 年国勢調査」就業状態等基本集計 (労働力人口、就業者数)

総務省統計局「平成 26 年経済センサス-基礎調査」(事業所数、従業者数)

※ 事業所数、従業者数には、安富町の数字を含んでいない

〔総生産の地域別産業別状況〕



(資料出所) 兵庫県統計課「平成 26 年度市町民経済計算」平成 29 年 2 月公表

〔従業者規模別事業所数〕

	1～9人	10～49人	50～99人	100人以上	その他	合計
事業所数	9,123	1,894	190	106	31	11,344
比率	80.4%	16.7%	1.7%	0.9%	0.3%	100.0%

(資料出所) 総務省統計局「平成 26 年経済センサス-基礎調査」

※ 事業所数には、安富町の数字を含んでいない

〔業種別事業所数〕

	事業所数	割合
農業・林業	63	0.6%
漁業	9	0.1%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.0%
建設業	1,335	11.8%
製造業	1,620	14.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	26	0.2%
情報通信業	36	0.3%
運輸業, 郵便業	233	2.1%
卸売業, 小売業	2,634	23.2%
金融業, 保険業	147	1.3%
不動産業, 物品賃貸業	438	3.9%
学術研究, 専門・技術サービス業	334	2.9%
宿泊業, 飲食サービス業	1,029	9.1%
生活関連サービス業, 娯楽業	898	7.9%
教育, 学習支援業	595	5.2%
医療, 福祉	835	7.4%
複合サービス事業	143	1.3%
サービス業(他に分類されないもの)	829	7.3%
公務(他に分類されるものを除く)	137	1.2%
合計	11,344	100.0%

(資料出所) 総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」

※ 事業所数には、安富町の数字を含んでいない

〔産業別就業者状況〕

就業者数を産業別に見ると、第1次産業就業者が3.6%、第2次産業就業者が34.6%、第3次産業就業者が60.1%となっており、県平均と比べ、第2次産業の比率が高くなっている。

	就業者数 (人) ※	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	割合	就業者数	割合	就業者数	割合
西播磨地域	105,849	3,769	3.6%	36,637	34.6%	63,589	60.1%
兵庫県計	2,443,786	48,098	2.0%	609,949	25.0%	1,685,535	69.0%

※ 分類不能の項目があるため、合計で100%とならない

(資料出所) 総務省統計局「平成27年国勢調査」就業状態等基本集計

(3) 雇用開発促進地域とする理由

ア 自然的経済的条件

当地域は地理的に連続しており、播磨科学公園都市を中心とした西播磨テクノポリス圏域として一体的な整備が進められているほか、古くから揖保川、千種川流域は交流が盛んであり流域生活文化圏を形成してきており、経済的、社会的にも一体となっている。

イ 地域の求職者数の割合

兵庫県西播磨地域は、ハローワーク龍野管内にある。

同地域の一般有効求人倍率については、最近3年間の月平均が0.90（同全国平均1.35）であり、平成29年の月平均は1.03（同全国平均1.50）となっている。

また、常用有効求人倍率においては、最近3年間の月平均が0.79（同全国平均1.12）であり、平成29年の月平均は0.92（同全国平均1.27）となっている。

一般有効求人倍率が、全国の有効求人倍率の最近3年間の月平均値の3分の2を下回ることから、同地域の一般有効求人倍率の最近3年間の月平均値は、要件を満たしている。

また、最近3年間及び平成29年の有効求人倍率の月平均値は、一般・常用ともに0.50より高いことから、3年間の労働力人口に占める一般求職者数割合が全国平均の3.0%以上であることが要件となっている。対象地域の3年間の一般有効求職者数割合の月平均値は、3.6%であることから、要件を充たしている。

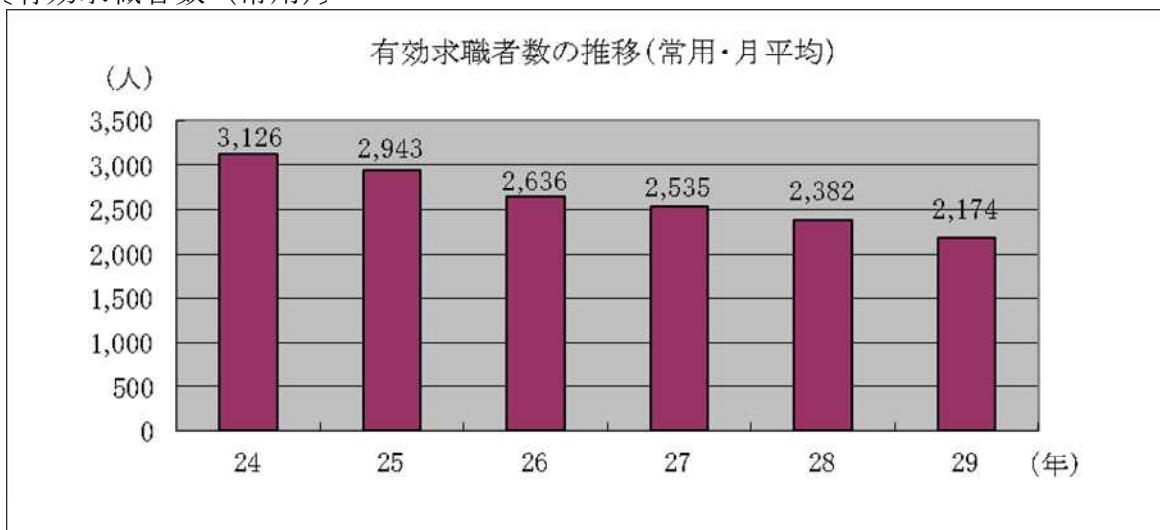
	一般有効求人倍率		常用有効求人倍率		求職者数割合
	3年平均	29年	3年平均	29年	3年平均
全国	1.35	1.50	1.12	1.27	3.0%
基準	0.90以下	1.00以下	0.75以下	0.85以下	3.0%以上
龍野	0.90	1.03	0.79	0.92	3.6%

(資料出所) 兵庫労働局

ア、イの条件をいずれも充たすことから、雇用開発促進地域の要件に該当している。

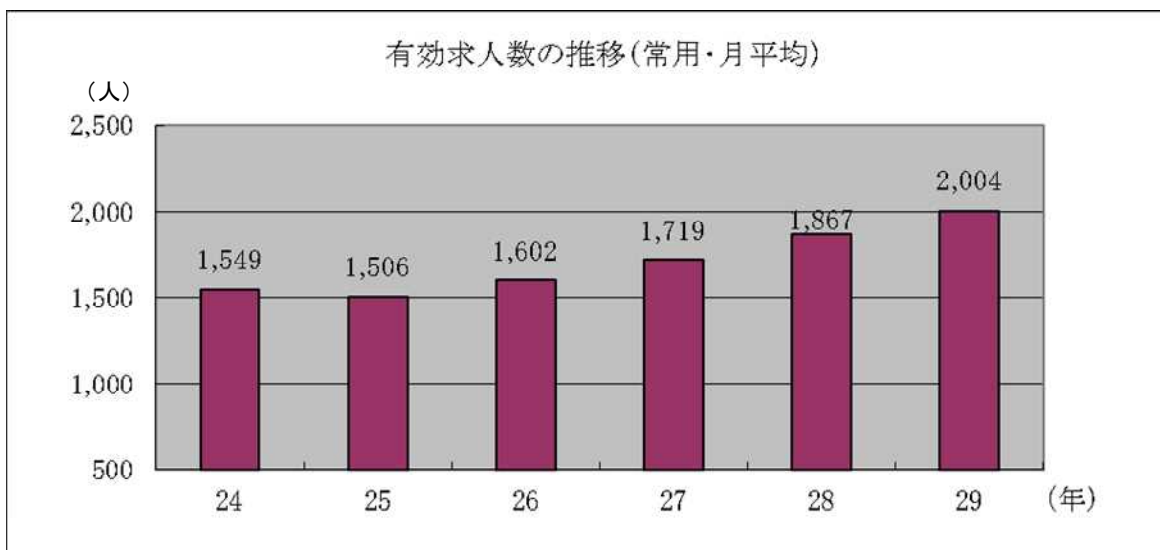
2 兵庫県西播磨地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

[有効求職者数（常用）]



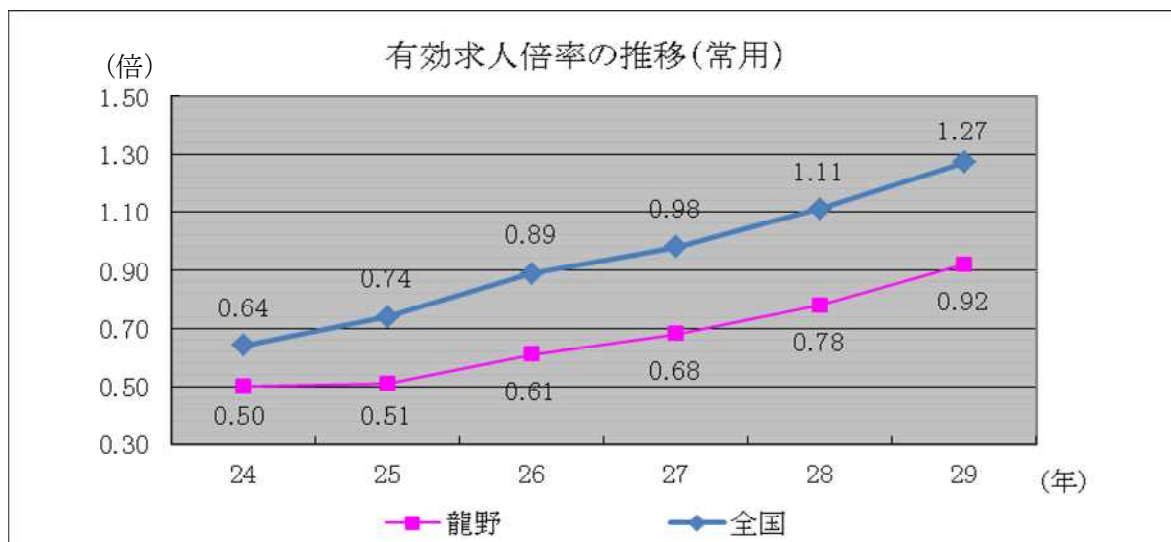
(資料出所) 兵庫労働局

[有効求人数（常用）]



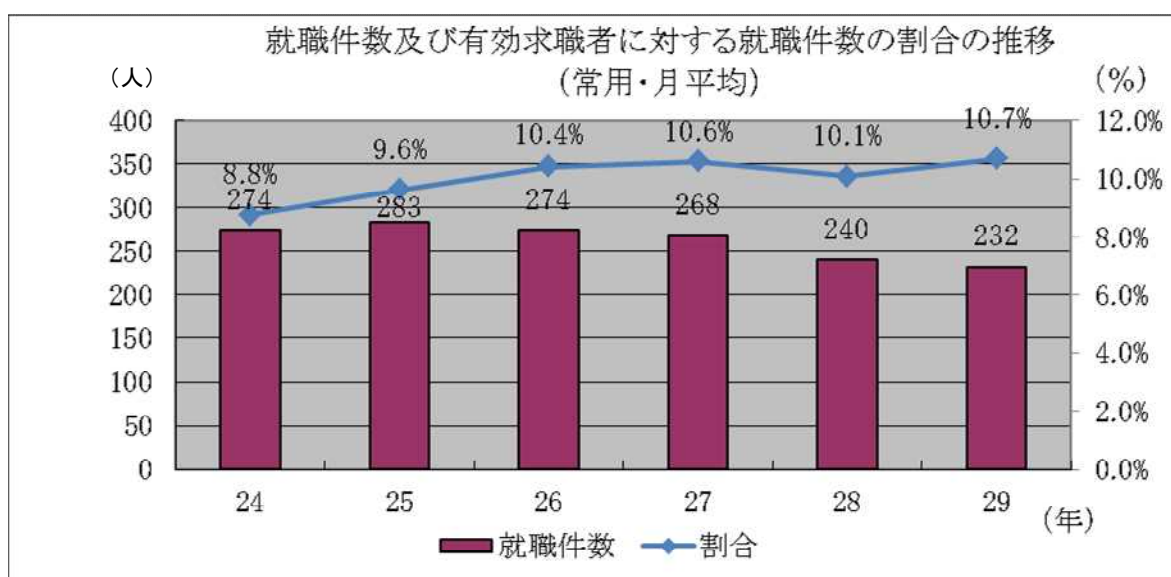
(資料出所) 兵庫労働局

〔有効求人倍率（常用）〕



(資料出所) 兵庫労働局

〔就職件数（常用）〕



(資料出所) 兵庫労働局

3 兵庫県西播磨地域の地域雇用開発の目標に関する事項

雇用機会を創出し、雇用を維持する事業主の取組を評価するため、自治体の産業政策の推進と地域雇用開発助成金の活用により、計画期間中に新たに78人の雇用を創出することを目標とする。

4 兵庫県西播磨地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

(1) 地域雇用開発の促進に資する基盤整備に関する措置

ア 交通道路網の整備

播磨科学公園都市を核とした放射状道路と環状道路による基幹道路ネットワークの整備とともに、生活道路の緊急対策、通学路等の安全対策の推進など生活道路の整備を進めていく。

イ 公共交通機関の充実強化

JR姫新線における沿線自治体と連携した一層の利用促進、バス運行の増便等により、地域間交流や生活の利便性向上を図るため、公共交通機関の充実強化を進める。

(2) 地域雇用開発促進のための措置

ア 新たな雇用機会の開発の促進に関する事項

(ア) 科学技術基盤を生かした産業の創出

大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」等の科学技術基盤や、理化学研究所放射光科学総合研究センター、兵庫県立大学高度産業科学技術研究所等の研究機関などが集積する強みを生かし、科学技術基盤の産業利用促進や産学連携の推進により、先端分野での新たな産業創出を図っていく。

(イ) 多様な主体による起業の促進

県では、宍粟市とも協調したICTを活用したIT企業の進出支援、UJIターナー者などの起業家支援を実施している。また、たつの市の「創業支援事業」や佐用町の「中小企業者新規起業・創業支援事業」により、新たな起業や事業の立ち上げを通じた地域経済の活性化と雇用の創出を推進する。

(ウ) 企業立地の促進

産業立地条例に基づく県の産業立地促進補助や税の軽減措置に加え、市町が実施する企業立地促進奨励金などの支援により、地域内への立地・投資を促進する。

(エ) 小規模事業者の経営基盤強化

経営革新計画の策定支援による新たな事業展開への支援や、経営改善普及事業として商工会議所等の経営指導員による経営改善への支援などにより、小規模事業者等の経営基盤の強化、雇用機会の創出につなげていく。

イ 職業能力開発の推進に関する事項

(7) 県立ものづくり大学校

隣接する姫路市にある県立ものづくり大学校では、最先端訓練機器を導入し、求職者や在職者等に対する実践的な職業訓練により、本県を支えるものづくり人材の育成や技能向上を図る。

(イ) 職業訓練

地域内企業の新事業分野への進出や生産性向上、人材の育成・確保を図るため、民間事業主等が行う事業内教育訓練を支援するとともに、公共職業能力開発校においても3Dプリンタ等の最先端技術・工作機器の導入を行い、中核的技術者の育成、多様な訓練コースを選べる民間の職業訓練施設を活用した委託訓練等を実施していく。

(ウ) 職業意識の醸成

姫路市にあるものづくり体験館において「ひょうごの匠」や企業OB等、熟練技能者によるプロの技の実演や体験指導を実施することにより、将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、ものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝える。

ウ 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

(7) 求人・求職情報の提供

ひょうご・しごと情報広場やハローワーク龍野において、職業相談や求人情報の提供等、就労に向けてのワンストップサービスを行うとともに、西播磨県民局や関係機関で構成する西播磨地域人材確保協議会において、機関誌等を活用した求人情報・企業情報などを発信する。

また、カムバックひょうごハローワーク(兵庫県版)において、首都圏からの県内企業へのUJIターン就職を支援する。

(イ) 企業と学生のマッチング

県の「大学生インターンシップ推進事業」や相生市の「インターンシップ事業」等により、企業と学生のマッチングを支援する。また、ハローワークや西播磨地域人材確保協議会が連携し、就職面接会や企業説明会を開催する。

(ウ) 県内企業の魅力向上と情報発信

若年労働者の大きな負担となっている奨学金返済への支援や、面接時の旅費や採用時の転居費用を支給する中小企業への補助を行い、県内中小企業の魅力アップを支援する。また、県内企業情報を掲載した企業ガイドブックを県内の高校2年生全員に配布し、県内企業の魅力を発信する。

(イ) 雇用の拡大と定着支援

県の「ひょうご仕事と生活センター事業」により、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援している。また、赤穂市の「新規学卒者雇用奨励金」やたつの市の「新規高卒者ふるさと雇用奨励金」、「働きやすい職場づくり事業」により、新規高卒者・大卒者を雇い

入れた市内の事業主に対する奨励金の交付や職場環境を整備する事業主に対する補助を行い、雇用の拡大と定着率向上を図る。

エ 各種支援措置の周知徹底に関する事項

雇用開発を促進するために講じられる国、県、市町等の各種支援策について、広報紙やホームページ等の各種メディアや、ハローワーク等と連携した企業説明会等を通じて周知徹底を図る。

オ 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の方向性について関係機関の共通認識を形成し、雇用開発を効果的に推進していくため、「西播磨地域雇用対策三者会議（事務局：県民局）」や「たつの市雇用推進協議会（事務局：たつの市）」などにより、県、市町、労使団体等関係者相互の意思疎通を図る。

5 計画期間

厚生労働大臣の同意のあった日から3年間とする。